

第3章 計画の内容

1 基本理念

一 地域とともに育む 笑顔と安心のまち 宝達志水一

本町においては、深刻化する高齢化、福祉人材や地域活動の担い手不足等の課題が顕在化しており、社会福祉協議会と行政が連携しながら福祉サービスを充実していくことが期待されています。

宝達志水町の保健福祉分野の最上位計画である「第3次宝達志水町地域福祉計画」においては、「地域とともに育む 笑顔と安心のまち 宝達志水」を基本理念とし共生社会の実現にむけた取組の充実、福祉人材の掘り起こしと育成、社会福祉協議会との連携強化による地域福祉の充実の3つの方向性を示しています。

本活動計画においても、町が掲げるこの基本理念を共有し、既存の福祉サービスでは対応しきれない課題にも対応できるよう、住民や行政との連携を強化しながら、これまでの取組を一層充実させ、誰一人取り残さない「地域共生社会」の実現を目指します。

2 基本目標

本町の地域における福祉課題やニーズとして挙げた10の課題解決を図りながら、町の基本理念を実現するため、社会福祉法第107条で掲げられている「地域福祉計画に盛り込むべき事項」を踏まえ、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標 1

課題や困りごとを、人・しくみ・地域に「つなぐ」

既存の福祉サービスにつなぐ相談体制の充実を図るとともに、身近なところでいろいろな人が相談に乗ってくれたり、専門的かつ複合的な相談内容にも対応できるよう、地域の活動団体等や関係機関との連携を強化し、地域にある人的、物的、技術的資源を組み合わせ、相談内容を適切に支援につなぐ体制を整備していきます。

また、いざという時の避難支援活動や、日頃からの声かけや見守り活動など地域のつながりを強化するための取組を実施します。

基本目標 2

地域の資源や活動を、一人ひとりに「つなげる」

「地域共生社会」の実現に向けて、地域の多様な課題を解決していくためには地域の活動団体や法人等の協力は欠かせません。地域に根ざす様々な団体や個人の地域活動を支援し、地域における住民同士の支えあい活動を促進するとともに、社会福祉法人や企業等の社会資源も活用しながら、地域で困難を抱える人への支援につなげる取組を実施します。

また、地域住民が福祉情報をいつでもわかりやすく確認し利用できるよう、周知・広報活動に工夫・改善を行い、情報の提供体制の充実を図ります。

基本目標 3

多様な主体がともにつながる、地域・人・しくみを「つくる」

行政との連携のもと、住民同士の交流の機会や通いの場となる居場所の整備を図り、住民の絆を深め顔の見える地域づくりに取り組みます。

また、地域の特性によって異なる生活課題を地域住民自らが把握し解決を図る住民主体の地域をつくっていくために、地域の実情に応じた多様な団体や個人の参加による地域福祉活動の推進組織の設置を推進するとともに、地域の課題を協議する場の設置や見守り、助けあいの仕組みづくりを進めます。

基本目標 4

福祉への関心・理解・行動を「ひろげる」

地域住民が福祉に関心を持ち、お互いを理解し、思いやることが同じ地域に住む住民としてともに生きる社会の土壌をつくります。講座や講演会、研修等を通じ、各種制度の理解促進を図るとともに、障がい者や認知症高齢者、外国にルーツを持つ人々等への理解を深め、人権への意識を高めることができるよう、引き続き福祉意識の啓発に努めていきます。

また、住民座談会やワークショップ等により住民が地域の課題に気づき、主体的に解決に向け話し合うような機会を通じ、地域福祉の理念を広め、ともに生きる社会づくりに向けた住民意識の醸成を図ります。

さらに、福祉教育や福祉体験学習等を充実させ、地域福祉活動への参加機会をつくることで、福祉に関する意識が自然と身につく環境をつくり、子どもたちの福祉意識を醸成していきます。

3 施策の体系

基本理念 地域とともに育む笑顔と安心のまち宝達志水

基本目標Ⅰ 課題や困りごとを人・しくみ・地域に「つなぐ」

行動目標	事業項目
(1) 地域の相談ネットワークを充実する	(重点) 相談支援相互ネットワーク事業 民生委員児童委員の相談活動支援
(2) 自立にむけた相談支援を充実する	福祉サービス利用支援事業の推進 生活福祉資金貸付事業
(3) 支援を必要とする人を漏らさず支援につなぐ	高齢者等見守りネットワーク事業 災害時支援体制づくり

基本目標Ⅱ 地域の資源や活動を、一人ひとりに「つなげる」

行動目標	事業項目
(1) ボランティア・地域活動団体等の活動を支援する	地域福祉団体の活動支援
(2) 地域住民による支え合い活動を促進する	他者協働の場づくりの推進 地域支え合い活動推進事業
(3) 福祉情報をわかりやすく提供し共有できる体制を整備する	広報紙・ホームページ・SNS 等による情報発信の充実
(4) ボランティアセンターの機能を充実する	(重点) ボランティアの環境整備事業 ボランティアの発掘・育成事業

基本目標Ⅲ 多様な主体がともにつながる、地域・人・しくみを「つくる」

行動目標	事業項目
(1) 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働を促進する	地域貢献促進事業
(2) 地域で相談できる総合窓口を整備する	(重点) 福祉総合相談事業
(3) 福祉活動を支援する専門職を地域に配置する	(重点) コミュニティソーシャルワーカー配置事業
(4) 住民主体の地域福祉活動を促進する	(重点) 地区社会福祉協議会の設置
(5) 地域における交流の場をつくる	ふれあいの居場所・機会づくり

基本目標Ⅳ 福祉への関心・理解・行動を「ひろげる」

行動目標	事業項目
(1) 住民どうしのつながりと協働の機会をつくる	(重点) 小地域福祉活動計画策定事業
(2) 住民への福祉啓発活動を推進する	イベント等の福祉啓発活動の充実 福祉教育